

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	三次市 (342092)
地域名 (地域内農業集落名)	田幸地区 (糸井(甲・乙・丙・丁)・上定・上谷・本郷(上・中・大平)・五反田(前・中・後)・信貞(上・中・下)・畠原・上の段・矢谷・寄国・上志幸・上井田(東・西)・下井田・志幸(上・宮・沖)・三万寺・塩町旧組)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	375.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	376 ha
② 田の面積	337.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	32.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

田幸地区では、現在農事組合法人糸井、畠原、田幸西部の3法人と米中心の生産者、ぶどう、梨の生産者、和牛畜産農家などの認定農業者・認定新規就農者・米生産の兼業農家が中心となり地域農業を担っている。全体的には、農業従事者の高齢化が進み、後継者の育成確保が課題となっている。現状の課題としては、水田畦畔や農道水路の法面の草刈り作業や近年拡大している獣害被害が大きく負担となってきた。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

田幸地区の農業生産の中心は、水稻栽培(うるち米・採種)が主体となっており、経営の合理化や省力化を図るために、スマート農業に取り組む。 ぶどうにおいては、生食用の販売(直売・量販店との取引・市場販売)、加工用として広島三次ワイナリー等と連携して、ワイン用ぶどう・梨に取り組む。また、消費宣伝等を兼ねて地域活性化を目的とした地元加工品に取り組む。 高収益作物(ハウスアスパラ、ほうれん草の周年栽培等)は、Iターン・Uターン等の将来を担う認定新規就農者を中心に生産拡大を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地集積においては、当面3農事組合法人・米生産農家・畜産農家等が行う。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 31.7 % 将来の目標とする集積率 31.7 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
田幸地区的農用地は、7地区に分けられる。それを①志幸・上井田・上志幸・下井田等の団地と②信貞・畠原団地等③上谷・糸井等団地④五反田・田幸西部等の団地化を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

田幸地区全域で、農業を担う集落法人や認定農業者・認定新規就農者・その他米生産農家を中心に集積を計る。尚、畦畔管理・水管理等の農地保全については、地域全体で支援していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

新たに借り入れる農地や農業委員会の賃貸契約更新の物を中心に、田幸地区農地保全会が、中心となり農地中間管理機構に随時移行していく。

(3)基盤整備事業への取組

今後、田幸地区全体で検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

市、県及びJAと連携し、町内会連合会農業振興部会を中心に多様な経営体の育成確保に取り組む。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

田幸地区の農作業受委託については、地区内の農業委員及び農地最適化推進委員と、田幸地区農地保全会を中心に調整を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①田幸地区全域で、地図化による情報共有し被害防止に努める。

③農地管理システム、ラジコン草刈り、ドローン等を活用し農業振興を図る。

⑤ぶどう・梨を中心に、販売拡大と関係人口の増大を図る。

⑦田幸地区の中山間地等直接支払協定及び多面的機能保全会等が、情報の共有と連携し、農地保全管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
計	29経営体	147.5 ha	0 ha	147.5 ha	0 ha	147.5 ha	0 ha	147.5 ha	0 ha

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者数」欄には、直営の農用地の所有者、

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

（回答事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農 水稻	19.3 ha	ha	水稻	19.3 ha	ha			
2 認農 水稻	26.1 ha	ha	水稻	26.1 ha	ha			
3 認農 水稻	25.1 ha	ha	水稻	25.1 ha	ha			
4 認農 水稻	3.2 ha	ha	水稻	3.2 ha	ha			
5 認農 果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha			
6 認農 水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha			
7 認農 水稻	2.9 ha	ha	水稻	2.9 ha	ha			
8 認農 水稻	2.6 ha	ha	水稻	2.6 ha	ha			
9 認農 水稻	7.0 ha	ha	水稻	7.0 ha	ha			
10 認農 水稻	8.5 ha	ha	水稻	8.5 ha	ha			
11 認就 果樹	2.2 ha	ha	果樹	2.2 ha	ha			
12 認就 果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha			
13 認就 果樹	1.2 ha	ha	果樹	1.2 ha	ha			
14 認就 水稻・果樹	2.9 ha	ha	水稻・果樹	2.9 ha	ha			
15 認就 園芸野菜	0.5 ha	ha	園芸野菜	0.5 ha	ha			
16 認就 園芸野菜	0.9 ha	ha	園芸野菜	0.9 ha	ha			
17 利用者 水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha			
18 利用者 水稻	3.4 ha	ha	水稻	3.4 ha	ha			
19 利用者 水稻	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha			
20 利用者 水稻	7.1 ha	ha	水稻	7.1 ha	ha			
21 利用者 水稻	3.8 ha	ha	水稻	3.8 ha	ha			
22 利用者 水稻	3.2 ha	ha	水稻	3.2 ha	ha			
23 利用者 水稻・果樹	4.6 ha	ha	水稻・果樹	4.6 ha	ha			
24 利用者 水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha			
25 認農 水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha			
26 認農 水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha			
27 認農 水稻	8.8 ha	ha	水稻	8.8 ha	ha			
28 利用者 水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha		R7追加	
29 利用者 水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha		R7追加	